(仮称) 森の文化博物館民間活力導入可能性調査業務仕様書

1 業務の目的

東近江市では、鈴鹿の森の多様な自然と森で育まれた木地師をはじめとする歴史 文化を守り伝え、全国に情報を発信し、森と人の共生や自然の大切さを学ぶ場とし て、(仮称)森の文化博物館の整備を進めている。

同博物館では本来の博物館業務に加えて、地域資源のガイダンス、体験事業、宿 泊事業等を想定しており、これらの運営については民間事業者のノウハウを活用す ることにより、効率的かつ効果的な運営を目指している。このため、民間事業者か らの事業提案や事業手法を聞き取り、民間活力導入の可能性について調査し、適切 な事業手法を検討する。

2 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

- 3 業務内容
 - (1) 前提条件の整理
 - ア 導入機能の整理
 - イ 建設予定地の現況の整理
 - ウ 法制度、補助制度等の整理
 - エ 民間活力導入可能性の類似事例の整理及び分析
 - (2) 管理運営収支の検討
 - ア 開館日、利用料金等、利用者への対応の検討
 - イ 入館者数予測の算出
 - ウ 運営・維持管理費概算額の算出
 - エ 経済波及効果の算出
 - (3) 事業方式及びスキームの検討
 - ア 民間活力導入に係る事業方式の検討
 - イ スキームの詳細検討(事業形態、サービス対価の設定方法、事業期間、運営 権対価の仕組等)
 - (4) 民間事業者の参入可能性調査
 - ア (1)から(3)までの検討結果を踏まえ、事業概要書を作成すること。
 - イ 民間事業者の意見・要望や参入意欲を把握するためマーケットサウンディングを行い、その結果を整理・分析し、事業スキームに反映させること。

- (5) VFMの算定
 - ア 従来手法とPFI等手法の定量比較評価
 - イ 定性的評価
- (6) 導入可能性評価
 - ア 民間事業者サウンディング結果の精査
 - イ 民間活力導入による事業実施に向けた総合的評価
- (7) 今後の課題とスケジュールの整理

4 成果品

- (1) (仮称) 森の文化博物館民間活力導入可能性調査報告書 1部(A4判)
- (2) 業務報告資料(協議、打合せ記録、検討資料等)
- (3) 各成果品に係る電子データ 一式
 - ※ 電子データは、マイクロソフト社製Microsoft Windows10上のMicrosoft Word 2007、Microsoft Excel 2007以上及びPDF形式で表示可能なものとする。

5 その他

- (1) 本業務の実施に当たり、本仕様書に示されていない事項その他不明事項等について疑義を生じた場合は協議を行い、柔軟な対応を行うこと。
- (2) 業務遂行に当たり、個人情報取扱特記事項(別紙3)を遵守し、関係情報の取扱いや遺漏が無いように十分注意を払うこと。また、業務の契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。
- (3) 受注者は本業務における主任技術者を定め、契約に基づき業務に関する技術上の一切の事項を処理するものとする。

なお、主任技術者は、業務の履行に当たり技術上の管理を行うために必要な能力と経験を有する技術者を配置しなければならない。

- (4) 受注者は常に担当者からの連絡を受け取れる状態とし、担当課からの打合せの 申出があった場合は、原則として、担当課に出向き行うものとするが、状況等に よっては、WEB会議システムなどを用いた打合せも可とする。
- (5) 全ての成果品に係る著作権・版権は本市に帰属するものとする。 なお、本契約終了後、本成果品の使用及び第三者への提示は、本市の承認を受 けること。